

国際シンポジウム
「21世紀型の新たな皆保険制度—日本の保健システムを再考する」

徳永久志外務省大臣政務官によるレセプションに於けるスピーチ
2010年9月1日(水)

本日、国内外の保健医療関係者が集結し、日本の国民皆保険の経験と教訓が、どのように国際保健の課題解決に寄与できるかとの観点から議論が行われたことは、大変革新的で有意義なことであったと思います。ここに、会議を主催された日本国際交流センターの山本正理事長とランセットのリチャード・ホートン編集長、そしてご出席の皆様方に敬意を表します。

我が国は、保健の課題を、人間の安全保障に直結する地球規模課題として、外交政策の観点からも重視してきました。

私は、本年は、保健の課題について、我々の取組を再考するための節目の年と考えています。6月に行われたG8 ムスコカ・サミットでは、母子保健分野が最優先議題として議論され、我が国も菅総理より、「ムスコカ・イニシアティブ」の下、2011年から5年間で最大500億円規模、約5億ドルの支援を追加的に行う旨約束しました。今月末には、5年に一度の国連首脳会合が開催され、ミレニアム開発目標(MDGs)がテーマとして取り上げられています。この国連首脳会合では、これまでの取組を振り返ると同時に、達成期限までの残された5年間で、我々国際社会が何をなすべきかについて議論が行われます。

この政治的機運を捉えて、我が国は、日本の新たな国際保健政策を発表し、保健関連MDGsの達成に向けて、我が国が今後5年間で何をなすべきかについてのメッセージを世界に発信します。

保健関連MDGsの進捗は遅れていますが、目覚ましい成果もありました。例えば、5歳未満児の死亡数は、1990年当時は年間1000万人を超えていましたが、現在は年間880万人にまで減少しています。しかしながら、依然その進展は地域や国によって、或いは同じ国内においても不均衡な状況も存在します。また、生後1ヶ月以内の新生児と妊産婦の死亡率は、その進展から大きく取り残されています。

最大の問題は、多くの妊産婦が適切な治療にたどりつく前に亡くなっていることです。女性と子供が脆弱な存在であるが故に、保健サービスを公平に受けられない現状を見過ごしてはなりません。開発途上国において、公平なアクセスが確保されるためには、革新的で持続可能な保健システムの確立が鍵となります。

G8 ムスコカ・サミットにおいて合意された「ムスコカ・イニシアティブ」策定にあたっては、我が国の提案をもとに、保健システム強化の重要性が盛り込まれました。また、G8 首脳会合において、菅総理からも、産前から産後までの切れ目のないケアの必要性を訴えました。この取組をさらに発展させ、国際協調により途上国の保健システム強化をはかり、もって保健関連 MDGs を前進させる支援策を発表致します。

この新たな国際保健政策の実施と目標の達成は、我が国政府が単独でなし得るものではありません。限られた時間の中で開発の成果を最大化するために、我々国際保健に携わる官民そして学术界の関係者が、持てる資源、すなわち知識と経験と技術と資金を統合していくことが不可欠です。我が国は、今般の新政策が、統合的な取組のための基軸となり、原動力となることを目指してまいります。皆様方のご協力をお願い致します。

(了)